

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

那須野が原扇状地の豊かな自然と調和する、安らぎのある快活な環境のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県大田原市

3 地域再生計画の区域

栃木県大田原市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

大田原市は栃木県の北部、那須野が原の扇状地に位置し、首都東京から約 150 km 圏、県都宇都宮市から約 40 km の距離にある。市域は東西に約 30km、南北に約 20km、総面積は 354.36 km²（栃木県の面積の約 5.5%）と広大な大地を有し、八溝山系の豊富な森林に加え、西に箒川の清流、中央に蛇尾川のせせらぎ、東に関東の四万十川といわれる那珂川の 3 河川が流れ、恵まれた水を利用した広大で肥沃な水田が広がる穀倉地帯で田畑や河川等と合わせると、自然的土地利用が4分の3以上を占める地域である。

観光では、湯津上温泉や那須与一伝承館等に加え、国指定重要文化財である古刹大雄寺などの数多い歴史的価値のある、豊富な観光資源を有している。また、本市は唐辛子の生産が盛んであり「栃木三鷹唐辛子」の主要な産地であるとともに、米、アスパラガス、トマト、梨といった多種多様な作物の名産地となっている。

国勢調査による本市の人口は平成 27 年に 75,457 人であったのが、令和 2 年に 72,087 人になるなど、急速に減少が進行している。本市において、人口減少の大きな要因であると考えられる若い世代の転出超過の状況を解消するため、特に若い世代の安定した雇用を創出する必要がある。雇用の創出に当たっては、これまで取り組んできた起業支援、産業振興の強化に加え、各分野における産学官の連携、未来技術の活用等により、新たな事業の創出に取り組む必要がある。

4-2 地域の課題

本市の市街地は、城下町として栄えていた経緯から狭隘な道路が多いが、多くの歩行者や自動車などが生活や通勤通学のために行き交っている。その一方で郊外の道路については、近隣市町との連絡道路として多くの交流人口の創出に寄与している。しかしながらこれらの道路については、地域産業の発展に綿密な関係を持つ重要物流道路及びその代替・補完路へのアクセス道路や、観光拠点と近隣市町を連絡する道路の整備が遅れていることから、本市の道路網整備が大きな課題となっている。

また、近年、営農者の高齢化や担い手不足などから、市総合戦略では「UIJ ターンによる人材還流の推進と市内における地域経済の担い手の育成」を目標のもと、認定農業者や新規就農者の確保・育成、集落営農の組織化・法人化への取組を支援、UIJ ターンや退職後の就業の受け皿として農林業の確立を支援といった取り組みを実施しているところであるが、過去の農業生産基盤整備事業によって整備をした施設の老朽化が進んでおり、農産物の輸送において路面状態の悪化により安全かつ効率的に輸送が出来ないといった課題が生じている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道と広域農道を一体的に整備することにより、農産物や加工品の品質低下を防ぎ安全かつ効率的に輸送することができる快適な環境としたい。加えて国道、県道との連携による地域内交通ネットワークの拡充を図り、併せて地域特性を活かした観光の振興を促進する。また、道路の拡幅改良や舗装修繕により、地域住民にとって安全で安心な道路環境を整え、暮らし・農業・商業のバランスのとれた都市として「那須野が原扇状地の豊かな自然と調和する、安らぎのある快活な環境のまちづくり」の実現を目指すものである。

(目標1) 観光交流拠点の活性化

(道の駅年間来客数の増加)

1,156,683 人 (令和4年度) → 1,239,114 人 (令和10年度)

(目標2) 市道と農道との一体的整備による定住・就労人口の改善

(新規就農者数 (累計))

0人（令和4年度）→ 100人（令和10年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本区域は、南北方向に国道4号・国道294号、東西方向に国道400号・国道461号がそれぞれ幹線軸を形成し、さらに市街地から近隣の市町に延びる主要地方道などによって、良好な交通ネットワークが形成されている。しかし、それらの幹線道路に接続する市道はまだまだ整備が遅れており、地域住民の利便性や農産物の輸送効率化に支障を来している。

そこで、広域農道は保全対策を実施することで農産物や加工品の品質低下を防ぎ、新規就農者の支援や農業の活性化とともに農産物流通の効率化により観光客数の増加を図れる。加えて、市道南金丸榎木沢線外2路線は、道路の拡幅による移動時間の短縮や、医療機関へのアクセス向上、市内の安全安心な移動が可能となり、地元住民の安全性及び利便性の向上を図る。また、市道住吉町101号線ほか9路線は舗装の修繕工事を行い、誰もが安心して利用できる道路の整備を実情に応じて効率的に進め、交通の安全性及び利便性の向上を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道：道路法に規定する市道に認定済み。（）内は認定年月日。

市道南金丸榎木沢線（平成21年3月31日）

市道大田原喜連川線（平成21年3月31日）

市道中田原5号線（平成21年3月31日）

市道琵琶池線（平成21年3月31日）

市道旧東野鉄道線（平成21年3月31日）

市道西崖線（平成21年3月31日）

市道美原富士山線（平成21年3月31日）

市道中田原大輪線（平成21年3月31日）

市道鹿畑小船渡線（平成 21 年 3 月 31 日）
市道住吉町 101 号線（平成 21 年 3 月 31 日）
市道加治屋 1 号線（平成 21 年 3 月 31 日）
市道西那須野線（平成 21 年 3 月 31 日）
市道親園佐久山線（平成 21 年 3 月 31 日）
市道佐久山 11 号線（平成 21 年 3 月 31 日）

・ 広域農道の保全対策

広域農道環状 1 号線

広域農道「大田原地区」（環状 1 号線）は、昭和 46 年 4 月 3 日に事業計画について土地改良法手続きを完了している。

農林水産省補助事業北那須地区広域営農団地農道整備事業により「環状 1 号線」は、昭和 45 年から昭和 49 年にかけて整備されており、完成後約 50 年経過している路線である。保全対策を講じることで、安全に大型機械の搬送が可能となるため、広範囲な担い手の確保により農業の生産性の向上が図られ、併せて農産物や加工品の品質低下を防ぐなど、輸送の効率化・生活環境の改善を図る。

なお、令和 6 年 3 月に「流通・通作条件整備計画」について策定予定である。

[施設の種類の種類] [事業主体]

- ・ 市 道 大田原市
- ・ 広域農道 大田原市

[事業区域]

- ・ 大田原市

[事業期間]

- ・ 市 道 令和 6 年度～令和 10 年度
- ・ 広域農道 令和 6 年度～令和 10 年度

[整備量及び事業費]

- ・ 市 道 23.4 km
- ・ 広域農道の保全対策(保全対策) 2.3Km

- ・総事業費 2,123,700 千円（うち交付金 1,061,850 千円）
- ・市道 1,839,700 千円（うち交付金 919,850 千円）
- ・広域農道の保全対策 284,000 千円（うち交付金 142,000 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

指標 (KPI) (令和/年度)	基準年 (R 4)	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
指標 1 市道老朽化対策の推進 老朽化対策推進率(%)	3.7	5.9	8.1	10.3	12.5	14.4
指標 2 農業 6 次産業化の推進 道の駅農産物直売所年間販売額の増加(千円)	491,020	499,396	502,597	505,562	508,322	510,903

毎年度終了後に大田原市の職員が必要な聴取調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び広域農道を一体的に整備することにより個別に整備する場合に比べて、効率的かつ効果的に関連施設の利活用が図られ、農業の振興や他の産業との連携といった地域再生の目標達成に資するとともに、整備に係る全体コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

(デジタル社会への形成への寄与)

情報化通信技術を活用した大田原市の魅力発信の強化推進により、市内外に本市の魅力を伝え、知名度の向上を図り、観光客を呼び移住希望者の増加につなげる。具体的には、ドローン及びLINE、YouTube、よいちメール等を活用した情報・魅力発信事業を展開する。また、GNSS（高精度衛星測位システム）を利用した農機の自動操舵システム導入に対する支援を行うなど、スマート農業に向けた取組みとの連携により、デジタル社会への形成に寄与する事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「那須野が原扇状地の豊かな自然と調和する、安らぎのある快活な環境のまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 農業経営基盤強化促進基本構想

内 容 地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるように、将来の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。構想の目標の一つとして、経営の効率化、ICT化、新技術の導入等によりコスト縮減を行い、経営基盤の強化を図る。

実施主体 大田原市

実施期間 令和4年1月～令和11年3月

(2) 農業担い手の育成

内 容 農業の持続的な発展を図るため、地域農業の担い手となる人材の確保・育成を図るとともに担い手の少ない地域においては、集落営農の組織化・法人化への取り組みを支援する。

実施主体 大田原市

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

(3) 魅力発信の強化

内 容 ICT（情報通信技術）を活用し、大田原市のシティプロモーションを強化することにより、市内外に本市の魅力を伝え、知名度の向上を図り、観光客を呼び移住希望者の増加につなげる。

事業主体 大田原市

実施期間 令和5年3月～令和11年3月

(4) 地域情報化の推進

内 容 急速に進む ICT（情報通信技術）に対応し、業務効率化・コスト削減等を実現するため、情報システムの導入・利活用の強化に取り組む。また、電子申請の拡充や電子決済の導入により、市民サービスの向上と地域活性化を推進する。

事業主体 大田原市

実施期間 令和5年3月～令和11年3月

(5) まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例【A2007】

内 容 大田原市の地方総合戦略「大田原市未来創造戦略推進計画」で定める4つの基本目標（「活力ある豊かな大田原市をつくとともに、安心して働けるようにする」「大田原市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な大田原市をつくる」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。

実施主体 大田原市

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

6 計画期間

令和6年度～令和10年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間中の中間年度及び計画年度終了後に大田原市が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標にかかわる基礎データは、大田原市のデータを用い、中間評価、事

後評価の際には、それぞれの収集方法から数値の集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和4年度 (基準年度)	令和8年度 (中間年度)	令和10年度 (最終年度)
目標1 道の駅年間来客数の増加	1,156,683人	1,220,800人	1,239,114人
目標2 新規就農者数(累計)	0人	60人	100人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
道の駅年間来客数	栃木県観光客入込数・宿泊推定調査結果数値による
新規就農者数(累計)	大田原市の新規就農者数の数値による

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット(大田原市のホームページ)により公表する。